

# 被災地の看護師・介護士たち



全国訪問看護事業協会事務局長／健和会・看護介護政策研究所所長 宮崎 和加子

## 「救助」か「避難」か

宮城県のある訪問看護ステーションを訪ねた時の話。偶然に立ち寄らせていただいたのだった。

「皆さん無事でしたか」

「ええ、おかげさまで無事だったんです。だけど、訪問看護師が一人津波にのまれてしまって……。命は助かったんですが……。今日はたまたま休暇をとっているのではないんです」

「そうですか……。どういう状況だったんですか？」

「それがね……」

3月11日の午後、海辺に住む要介護5のALS（神経難病）の利

用者さんの訪問看護だった。いつものケアを終了し、そのお宅を出た直後に地震がきた。大きくて時間が長い地震だった。これは津波がくるだろうと予測した。

**利用者：家族・ケアマネ・ヘルパー！  
訪問看護師が、津波に**

そこで、「自分の身も危ないので逃げなくては！ と思ったが、しかし、今訪問した利用者さんは逃げられないだろう。助けに行かなければいけないだろうか……。悩んでいる暇はなかった。とにかく利用者宅に戻り、どうやって救助するか考えた。そこにその方のケアマネジャーといつも訪問するヘルパーが駆け込んできた。みんな要介護5の方のことが心配で救助に駆けつけたのだ。結局、

救急車を呼んで移動することになり、その到着を待っていた。ところが……。ところが地震から津波まで20〜30分。あつという間に地震響きとともに津波がやってきた……。そして、そこにいた5人（利用者 家族・ケアマネジャー・ヘルパー・訪問看護師）が津波にのまれてしまったのだ！

**5日間、行方不明  
自分だけが助かってしまった**

その訪問看護師さんは、波にのまれながら大きな壁のようなものにぶつかり、「こんなことで死んでたまるか」とそれにつかまって何とか息をしていたら、遠くから「おい、誰かいるかー」という誰かが呼ぶ声を聞き、その後のことは覚えていないという。病院に

運ばれたが意識がなく、5日間行方不明扱いだった。ステーションの仲間は、もうだめかと不安な5日間を過ごした。

この訪問看護師さんは、何とか命が助かったが全身傷だらけ。あとでわかったが、他の4名はみんな流されて命を落としたのだ。

読者のみなさん。みなさんがそういう状況になったら、「仕方がない」と割り切れる人は少ないでしょう。

その後のことをお聞きしたら、余震のたびに怯えて、また、あのようなことになるのでは、と、安心して仕事ができる状況ではなかったという。推測では、自分だけが……。という心の傷も拭い去ることができないのではないのでしょうか。

**「救助」か「避難」か**

地震や災害のときに、訪問看護師や訪問介護に携わるヘルパーは、自力で移動できない利用者の救助を優先するのか、それとも、自分の身の安全確保を優先するの

かについて非常に迷う。

最近、いろいろな場でその議論がなされている。

### ◆福島の見聞看護STで

全国訪問看護事業協会の活動の一環として福島県の相馬・南相馬の両市を訪問したときの話。同行してくれたのは、県訪問看護ステーション協議会の役員の方などで、福島市にある「訪問看護ステーションしみず」の管理者の渡部典美さんと、伊達市にある「あぶくま訪問看護ステーション」の所長の門馬君江さんのお二人。自動車での移動中にこんな話に

なった。渡部さんとの会話。

「今日は、自分のところのステーションで難しい話し合いをしているのよ」

「どんな内容？」

「あのね、余震が多いでしょ。利用者さんのお宅に訪問しているときに大きな地震がきたら、利用者さんを救助することが優先なのか、自分の命を守るために自分が避難することを優先するのか、どうしていいかわからないというのよ。業務命令で『こうしろ』と決めてくれないかという話が出てきているんです」

「それはなかなか

難しいね」

「そうなんですよ。

結論が出ない話かもしれないけれど、話し合っておくことは重要だと思ってるんです。私は参加できないんだけれど……」

◆岩手県の沿岸地域の訪問看護STの集まりで

「私たちの職業につくものは、多くは利用者を放置して自分の安全確保することをよしとはしない」

「いろいろ決め事をして最終的には、その人の人間性にかかってくる」

「しかし、ある利用者がこう言っていた。自分の場合はもう十分生きたから、若いあなたたちが真つ先に逃げてほしい。放置したなどという罪の意識は持たないでほしい……と。そういう気持ちもわからなくはない。自分が利用者の立場なら、そういう気持ちになるかもしれない」

良心に従って救助して自分も被災するか（時に命を落とす）、自分の避難を優先して利用者の被災や死亡でずっと罪悪感を引きずるか。どちらにしても地獄というのは、悲しすぎる。もつと何とかならないのだろうか。

### 契約書の中への明記も

この答えは、非常に難しい。救助できそうな時は、誰でも救助する。できるかどうかかわからない時、

明らかに難しいと判断した時にどうすればいいのだろうか？ 訪問看護師やヘルパーの個人の良心や責任にするのか、それともある程度の約束事を事業所ごとに決めておくのか。私は後者が重要だと思う。大事なことは、三つ。

第一は、事業所内でよく話し合っておくこと。おおよそ、そういうふうを考えよう、ということとを共有すること。第二に、利用者や家族と話し合っておくこと。〓〓〓本人・家族はどんなふうに考えているのか、を把握しておくことが重要。個人差がすごくある。第三に、できれば利用契約の段階で、文書で本人・家族と確認しておいたほうがいいかもしれない。

それは、岩手のある訪問看護ステーションが契約書の中に別添で確認していることを聞いて学んだことだ。地震や津波の可能性が高い地域は、それを想定して準備していることに改めて感心した。

個人の責任になり、生涯心の重荷にならないようにしたいものである。



福島の花見山の桜の枝をもって被災地（相馬・南相馬）へ。向かって右から門馬さん、筆者（3人目）、渡部さん（4人目）とボランティアの皆さん